

乙訓福祉施設事務組合入札留意事項（心得）

入札に参加するにあたっては、入札通知書等の通知文及びこの乙訓福祉施設事務組合入札留意事項（心得）を熟読のうえ、指定した時間に遅れないように参集のこと。

（入札及び入札書）

- 1. 入札者は、所定の「入札書（参照図2）」を用い、入札書に必要な事項を記入・記名・押印のうえ、入札工事名又は物件名等を記載した封筒（参照図1・長形3号（JIS規格、120mm×235mm））を使用すること。長形3号の大きさの自社名等が入った封筒がある場合は、それを使用しても構わない。）に封入し、入札担当職員の指示に従い入札箱に投入すること。
- 2. 入札書を代理人名義で提出する場合、入札書の代理人欄に氏名を記入し押印したうえで、封筒の封印も原則としてその代理人印で封筒の継ぎ目3箇所割印すること。
- 3. 投入した入札書の書き換え、引き換え又は撤回はできないので注意すること。
- 4. 入札者は、入札書記載事項につき、訂正又は加入したときは、その箇所に押印しなければならない。ただし、金額の訂正は認めない。
- 5. 入札書に記載する金額は、消費税額を除いた総計金額をもってすること。ただし、特に単価をもって記載すべきことを示したものは、この限りではない。

（代理入札）

- 6. 入札時において代理人をもって入札する場合は、入札前に入札場において入札担当職員に「委任状（参照図3）」を提出すること。

（再度入札）

- 7. 入札において開札の結果、予定価格の制限範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度入札を行う。なお、再度入札の際には入札書の「2回目」に○印を記入すること。

（落札者の決定）

- 8. 落札者は、予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者とする。ただし、落札となるべき同価の入札者が2者以上あるときは、直ちにクジにより落札者を決定する。

（無効入札）

- 9. 次の各号に掲げる入札は無効となるので、注意すること。
 - (1) 入札に参加する資格がない者のした入札。
 - (2) 入札者又は代理人が2通以上提出した入札。
 - (3) 談合、その他不正行為によってされたと認められる入札。
 - (4) 入札書の記載事項が不明なもの又は入札者の氏名等及び押印のない入札。
 - (5) 再度入札の場合に、前回の入札金額と同額あるいはそれを上回る金額の入札。
 - (6) 入札担当職員の指示に従わないなど、入札場の秩序を乱したとき。
 - (7) その他入札条件に違反したとき。

（その他）

- 10. 落札者は、乙訓福祉施設事務組合が必要と認めるときは、落札後速やかに入札金額内訳書等を提出すること。
- 11. 入札当日、必ず次の携行品を忘れないよう持参すること。

◇携行品

- ・入札書 1通（※入札書の予備は乙訓福祉施設事務組合が準備します。）、封筒、印鑑（入札書に押印するものと同じもの）、印肉、筆記用具
- 【※必要に応じて】委任状（当日分）1通、見積書1通

◇参照

図1 封筒（長形3号） (表) (裏)

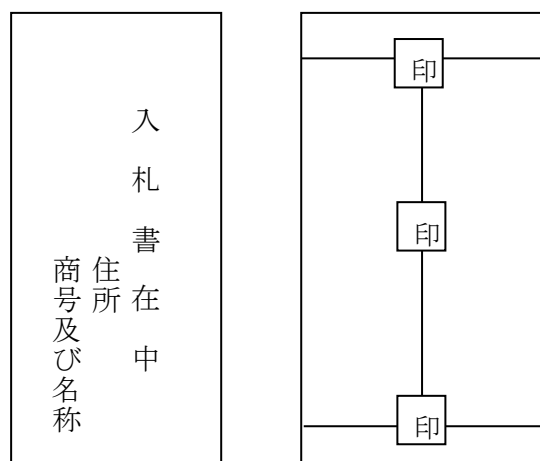


図2 (入札書：A4サイズ)

入札書 (初回・2回目)

入札金額 ¥

各 (件名) _____

場 所 _____

上記のとおり競争入札心得、設計図、書類及び実地を熟覧し、入札の諸条件を承認のうえ入札します。

年 月 日

乙訓福祉施設事務組合 管理者 様

住所
商号又は名称
代表者氏名 印
〔入札代理人〕 印

図3 (委任状：A4サイズ)

様式6
委 任 状

年 月 日

乙訓福祉施設事務組合 管理者 様

受 任 者	フリガナ (商号又は名称)	
	フリガナ (受任者の役職・氏名) 印	
	(住所又は所在地)	
	(電話番号)	(FAX番号)

私は、上記の者を代理人と定め、次の事項を委任します。

委任事項

委任事項	
------	--

委 任 者	フリガナ (商号又は名称)	
	フリガナ (委任者の役職・氏名) 印	
	(住所又は所在地)	
	(電話番号)	(FAX番号)

[注意事項] ・あて名は乙訓福祉施設事務組合管理者とすること。